

令和 6 年度 日置市教育委員会定例会(12月)

○日 時：令和 6 年12月20日（金） 午後 3 時30分～午後 4 時30分

○場 所：日置市中央公民館 研修 2・3（3 階）

○出席者：奥教育長

委 員：内村委員・中島委員・鶴木委員・福田委員

事務局：東(事務局長兼教育総務課長)・中鉢(学校教育課長)

田代(社会教育課長)・内田(東市来支所長教育振興課長)

坂上(日吉支所教育振興課長)・神之門(吹上支所教育振興課長)

宮前(教育総務課長補佐)

1 開会

奥教育長： 日置市教育委員会12月の定例会を始めます。

2 前回議事録の承認

奥教育長： 前回11月の議事録の承認をお願いいたします。変更や修正等はありませんか。

(特になし)

よろしかったでしょうか。

(異議なし)

それでは、11月の議事録は承認とさせていただきます。

【前回の議事録承認】

署名・押印は、内村委員と福田委員をお願いいたします。

3 委員及び教育長の報告

奥教育長： 委員及び教育長の報告です。中島委員からお願いいたします。

中島委員： 前回の定例会以降の出席等について、報告させていただきますが、今回は出席した行事等はございませんでした。

東市来相撲場では、12月 1 日に彼岸相撲大会があり、寒い中でしたが、応援の方々も子どもさんが出るということで、朝早くから参観していたようです。

それから、ワイドショーで「小学校～それは小さな社会～」というドキュメンタリー映画の放送を少し見て、気になったので調べてみると、「6歳児は世界どこでも同じようだけれど、12歳になる頃には、日本の子どもは日本人になっている。私達はいつどうやって日本人になったのか。ありふれた公立小学校がくれる新たな気づき」、公立小学校で150日、延べ4000時間という長期取材の下に、このドキュメントが作られたようです。

この映画は12月13日に、公開になっているようです。鹿児島で放映されるかはまだ見ておりませんが、先行で世界には発信されていて、多くの国で日本のそういう所に着目して、放映がすごく盛り上がっているそうです。特に、教育大国のフィンランドでは、映画館20館の拡大公開で大ヒットしているということでした。

これは2023年のドキュメンタリー映画で、1時間39分の放映時間ですが、「集団行動や勤勉さといった日本的価値観が小学校の6年間でどのように育まれていくのか。1年生と6年生に焦点を絞り、その学校生活を丁寧に見つめていく」という内容らしいです。

とても興味を持って、見に行きたいと思いましたので、皆さんも機会がありましたら、是非行ってもらえればと思います。ユーチューブなどでも流れていて、それを見ても、忘れていた何かを気づかせてくれるのかなと思ったところでした。

師走に入って、北九州の中学生の殺傷事件があり、インフルエンザもなかなか収束しませんが、今年もあと僅かですので、子ども達が元気に2学期を終えて、新たな年に元気な声が小学校に響けばいいのかなと、このユーチューブを見ながら思ったところでした。以上です。

奥教育長： ありがとうございます。鶴木委員、お願いいたします。

鶴木委員： それでは、報告させていただきます。

11月29日に鶴丸小学校で開催されました令和5・6年度東市来中学校区実践研究である「チェスト行けひおきっ子Ⅱ」の研究公開に参加させていただきました。

この公開は「夢をもち あしたをひらく 心豊かな人づくり」という日置市の教育基本目標を体育の観点から実現しようとする

取組です。研究主題は「『できそうだ』『できた』『もっとやってみたい』自ら運動に向かい合う児童生徒の育成」で、サブテーマが「～ゲーム・ボール運動の指導の工夫をとおして～」となっています。

開会行事に続いて研究発表が行われ、東市来中学校区にある5つの小学校と1つの中学校が、それぞれの学校の実情や児童生徒の実態に応じて実践している取組の様子が紹介されました。

その中で、健康チャレンジカードを配布して親子で取り組む機会の設定や、ストレスマネジメントの実践、スマイルカードの工夫、児童の意見を尊重してルールを工夫したボールゲームの導入、エアロビクス運動の取組などが紹介されました。

成果としては、ルールを工夫したことで苦手意識をもっていた児童生徒も活動に積極的に参加するようになったことや、ICTを活用して動画を確認できるようになったことで、動きに向上がみられたり、作戦に更なる工夫がみられたりするようになったことなどが挙げられました。一方、課題としては、運動環境を家庭や地域に広げ、連携した取組になるよう整えていく必要があることなどが挙げられています。

公開授業では、6年生のソフトバレーボールを参観しました。チームの特徴に応じた作戦を2つずつ考え、作戦どおりに活動できるかを試してみるものでした。サーブはアンダーで行い、味方がレシーブした後、ボールをキャッチすることが認められ、キャッチしたボールをセッターにパスして、セッターが上げたトスをスパイクするという三段攻撃を用いた高次なプレーが展開されました。

ゲームの途中で教師の指示を受け、話し合い活動が行われたり、ゲームの様子を撮影したタブレットに顔を寄せ合って、ゲームの様相を確認したりしながら、チームのために、友達のために、力を発揮するにはどうすればよいかなどについて、積極的な話し合いが行われたり、知恵を出し合ったりしながら、生き生きとして活動している姿が印象に残りました。また、それぞれの児童がよく声を発していたと思います。

ICTを活用したり、話し合いをよく行わせたりする授業でしたが、その分、児童の身体活動の時間が減じられているのではな

いかと、負の一面も感じられました。体育の時間では「主たる身体活動には授業時間の最低50%を充てる。できれば60%を確保したい」という考えが主流です。そのためには、準備の時間や説明に要する時間を20%以内に抑える工夫が必要で、そこが教師の腕の見せどころになるとも言われます。

そして、良い体育の授業とは「精一杯運動をさせてくれる」「友達と仲良くさせてくれる」「新しい発見をさせてくれる」「技や力を伸ばしてくれる」という4つに集約できるので、今後更に研究を続けてほしいと思いました。

12月14日は、妙円寺小学校で「妙円寺サイエンスクラブ」の活動があり、参加しました。今回は、鹿児島大学の大木公彦名誉教授が「南九州の地形地質のなぞを追って～1億年のタイムトラベル～」と題して講演をされました。大木先生はNHKの「ブラタモリ」にも3回出演されているので、皆さんもご承知ではないかと思います。約2時間にわたって話をされましたが、主なところだけを紹介したいと思います。

冒頭、鹿児島は世界でも有数の自然の宝庫で、世界自然遺産が2つ、国立公園が4つ、国定公園が2つ、ジオパークが4つ、ラムサール条約登録地が3カ所あるとのことで、このような所は世界中のどこを探しても無いと言われました。

また、屋久島で植物を観察すると、海岸付近が亜熱帯で、山頂付近が亜寒帯という沖縄から北海道までを縦にしたような垂直分布が見られる稀有な島だと紹介されました。

日本列島は、大陸から移動する時に、フォッサマグナ（糸魚川－静岡構造線）で左右に折れ、その反動で北海道と九州が折れ、現在の弓のような形になって日本海が生まれたそうです。

さらに、薩摩半島の山々は恐竜が活動していた1億年前に隆起してできたようで、色々な所にその形跡が見られるとのことでした。桜島については、約2万6千年前に誕生し、地層を調べた結果、溶岩流を伴う大規模噴火は有史以降5回確認されていることも話されました。

さらに、鹿児島市の紫原や桜ヶ丘からは縄文前期の住居跡が発掘され、当時はその付近が海岸であったことも話されました。その後、地層が隆起して、縄文中期以降は鹿児島大学の郡元キャン

パス付近が海岸だったようです。今から2万年前の氷河期最終期には、世界的に海水面が120m下がり、当時、湖であった錦江湾は1万4千年前の氷河期の終わりに海水が流入して、今のようになりになったとのことでした。

大木先生は地質学、古生物学が専門で、県の自然保護委員や文化財委員もされているとのことでした。

15日は、あいハウジング陸上競技場で開催された「みんなのYUMEタイムトライアル」を見に行きました。

2時間で400mトラックを何周できるかを競う競技には、35、6チームが参加していたようです。チームごとに思い思いのユニフォーム姿で走っていました。

体育大学からも1チームが参加しており、学生に確認したところ「何周走っているかは分からないが、おそらく50周近く走っているのではないか」と答えてくれました。

その他にも、いくつかのイベントが計画されていましたが、1時間程の滞在で競技場を後にしました。以上でございます。

奥教育長： ありがとうございます。福田委員、お願いいたします。

福田委員： 今回は教育委員として出席したものではありませんでしたが、11月29日に吹上高校の金峰山遠行を見に行きました。

昔は吹上高校から金峰山の方に登って下りてくるコースでしたが、今は往復20kmで、金峰の2000年橋をUターンして帰ってくるコースをとっています。

当日は朝から小雨が降って、学校側もどうしようかなということでしたが、出発時間を遅らせて、10時にスタートを切りました。

私はコースの途中で応援していましたが、雨がひどくなりまして、残念ながら途中で中止となりました。生徒はびしょ濡れで帰って来ましたが、それでも2000年橋を回って帰って来る生徒が男子だけですが、2、30人いました。聞いてみると、やはりサッカー部などの運動をしている生徒がすごく速くて、何人か完走をした生徒がいたようです。

冷たい雨の中、一生懸命走る姿に感動しました。以上です。

奥教育長： ありがとうございます。内村委員、お願いいたします。

内村委員： 報告させていただきます。

11月20日は、令和6年度第2回日置市総合計画審議会が開催され、1点目は「日置市人口ビジョンの改定案について」と、2点目は「第2期日置市まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間延長について」の議事でした。

2点目の総合戦略の期間延長について、委員から、ふるさと教育について「伊集院で小学生が800名から900名くらいいます。親は日置市内外からだと思いますが、ただ子ども達は、日置市の子どもです。日置市で生まれ育つ。そこでIターン、Uターンに繋がると 생각합니다。ふるさとを思う気持ちを小さい頃から教えていく。色々と携わって、ふるさとの良さというのが、ふるさと教育だと思いますので、もう少し充実していただきたい」とありました。

当日は教育長と事務局長が不在のため、代わりに市長が以下のとおり答弁されました。「今、日置市は教育振興基本計画を策定中です。その中でも、特にこのひおきふるさと教育の推進というのは、1つの大きな柱として、さらに強化していこうと取組を計画しています。頂いたご意見をしっかりと教育委員会の現場にも共有させていただきます」と答えられました。

11月24日は、日吉地域町内一周駅伝が開催されました。今回も昨年同様に、県道を走らずに、市道のみを走り、町内の6つの地域を走るように工夫して、スタート場所とゴールを変更しての大会になりました。

第1ステージは、3区間4.5kmを4チームが走り、第2ステージは、4区間5.6kmを5チームが走り、第3ステージは3区間3.3kmを8チームが走り、ゴールの日吉支所に全チームがゴールして終了しました。町内6つの地域から参加した選手が激走して、駅伝大会を盛り上げていただきました。

閉会式では、第1ステージから第3ステージまで完走した総合成績の3チームの表彰、第1ステージから第3ステージまでの各1位チームの表彰、1区から10区までの区間賞の表彰、各チーム敢闘賞の表彰で全て終了しました。

当日は天気にも恵まれて、多くの市職員の協力もあり、運営もスムーズに行われ、事故も無く、日吉地域の選手、応援の皆さんが一体となった素晴らしい駅伝大会になりました。

11月28日は、吹上高校令和6年度第2回学校関係者評価委員会に出席しました。龍校長のあいさつの中で「吹上高校は来年度、創立100周年を迎え、11月8日に記念式典を開催しますので、記念式典に向けて現在準備中です。また、生徒・教職員が、体育祭・文化祭・金峰山遠行の行事を通して、学校全体が一体感を感じるように進めています」と話されました。

その後、県大会・九州大会・全国大会へ出場した生産技術研究部と陸上部の部活動の発表が顧問の先生からありました。

生産技術研究部では、マイコンラリー県大会に3名出場し、Advancedクラスで4位、Basicクラスで4位と6位に入賞して、11月に大分で開催される九州大会の出場権を得ました。残念ながら、九州大会では入賞できず、全国大会には出場できませんでした。各校のレベルの高さを痛感したとのことでした。3名は、卒業後は技術を生かした生産製造部門の会社に就職が決まっています。

次に陸上部は、県内でも少ない部員にも関わらず、インターハイ、県大会、南九州大会、全国大会に2年生の内田君（伊集院北中出身）が走り幅跳びに出場しました。

また、県新人大会で400mリレー、1600mリレーが3位、走り幅跳び優勝、三段跳び2位、200m2位、400m3位と全部員が力走して、総合5位という素晴らしい成績で、九州大会に出場しました。部員は2年生が多く、来年も活躍が期待できます。

その後、電気科や電子機械科、情報処理科の授業の様子や実習室を見学しましたが、生徒が真面目に授業を受けており、実習室も安全に作業ができるように、整理整頓がなされていました。

学校の教務部からは推薦入学について「令和7年度推薦入学者選抜から自己推薦を始め、学校推薦と自己推薦と一般入試選抜で、学力や部活動での文武両道を目指します」ということでした。

生徒指導部からは、今年度、生活指導や交通指導の対象者がいたため、規範意識の醸成や安全指導に取り組んでおり、「いじめ問題を考える」週間設定や標語作成等にも取り組んでいるということでした。

進路指導部からは「求人件数2,893件、求人数2,904名で、18年

連続就職100%を達成しました。就職者38名中、日置管内企業が9名、県内企業が18名、県外企業が11名と、日置管内及び県内企業の就職者が増えています。これも一重に日置市異業種交流懇話会との交流会の開催や、地元企業見学、地元企業による合同企業セミナーの参加等の要因があります。吹上高校では、地元就職して地域の活性化に貢献できる人材を輩出できるように努力しています。本校は小規模校の特徴を生かし、一人一人の進路に対応したきめ細かい指導を全職員で取り組んでおります」と話されました。

12月4日は、天候不良のため延期になっていた11月29日予定の日吉学園前期課程の持久走大会が、晴天に恵まれ、実施されたので、応援をしました。

持久走大会を初めて経験する1年生は、グラウンドを走った後、学園回りの市道をゴール目指して一生懸命に走り、僅か半年ばかりの学園生活で、素晴らしく成長した姿に保護者も感動され、応援も大きかったです。

全学年が無事に走り終えた後、閉会式での成績発表で、2年生男子、女子、6年生女子の3名が新記録を達成しました。松尾学校長が講評で「苦しいけど歯を食いしばって走る姿に感動しました。苦しかったけど諦めずに走り終えた自分に拍手しましょう」と話されました。

12月7日は、令和6年度鹿児島地区子ども大会兼日吉地域読書大会が日吉老人福祉センターで開催されました。オープニングは、日新子ども会10人がお田植え踊りの鎌踊りを元気に踊って始まりました。

子ども会発表は熊野子ども会・北区子ども会が、それぞれの1年間の行事計画に沿った活動の様子を少ない人数ながら堂々と発表しました。活動の中で、地域の伝統行事にも積極的に参加しておりますので、地域の方々からも大切に育まれている様子がよく見られました。

次に、日吉学園女子生徒2名がそれぞれ関ヶ原踏破隊に参加した感想と、大垣市青少年交流事業に参加して、楽しかった事、苦しかった事などの体験談を話しました。どちらも「行く先々で現地の方々から気配りのおもてなしや、暖かい声かけをしてもらっ

て、とても思い出に残る体験になりました」と話していました。

次は日吉読書会の方が、住吉地域の「草見の石垣田んぼ」の昔話の紙芝居をスクリーンに映しながら、子ども達に分かりやすいように丁寧に話されて、初めて聴く人も多く、とても感動されていました。

12月14日は、日吉学園後期課程の持久走大会を応援しました。晴天の下、男子3kmに7年生から9年生までの29名が参加し、速い生徒は楽しそうに真剣に走り、苦手な生徒は歯を食いしばりながら歩かないで最後のゴールまで力走して、全員が無事完走しました。男子の1位は9年生でした。

女子は2kmで、31名が完走を目指してスタートしました。上位は順位が目まぐるしく変わりましたが、女子の1位は7年生でした。最後の生徒が必死に走って無事にゴールまで完走し、応援の皆さんから大きな拍手と声援が送られました。保護者もコースのポイントに立って、安全に走れるようにサポートされていました。

講評で松尾学校長が「持久走大会は皆さんの人生と同じです。ゴールに向かって気力と体力をつけて、これからの人生を切り拓いてください」と話されました。私からは以上です。

奥教育長： ありがとうございます。

それでは私からですが、今日まで第5回定例市議会がございました。本日、一般質問の回答書を教育委員会関係分はお配りしてありますので、後ほどご覧ください。

前回、適応指導教室の条例改正を認めていただきましたので、それに基づいて規則、要綱等を本日提案させていただきます。

それから、城西高校のサッカー部が全国大会に出場しますので、補助金100万円について補正予算も可決されましたので、来週月曜日に市長からお渡しいただくことになります。

11月23日は、吹上地域の第72回流鏑馬行事体育大会が開催されました。今年も柔道競技のみの大会でしたが、たくさんのチームが参加して盛大に行われました。競技団体の方々を中心に、是非柔道競技だけでも続けていきたいというお気持ちが伝わってくる大会でございました。

先程、中島委員からありました彼岸相撲大会も小学校が全てメ

ンバーを出して、開催されました。ただ、伊作田小学校が圧倒的に参加人数が多かったですが、これはやはり学校を挙げて、年間を通して取り組んでいる成果だろうと思います。他の各地域の取組においても、参考になる事例ではないかと考えております。

12月8日は、地区の駅伝競走大会、それから南日本10kmロードが行われまして、見せていただきました。10kmロードでは本市の市教委の飛松選手が1位で、通信大会でしたが、素晴らしい記録で走ってくれました。

その後、飯牟礼校区の校区1周駅伝競走大会がありまして、新聞でも紹介されましたが、今年は子ども達が減って、大人が相当加勢しないと存続が難しいという状況の中で、市長が去年「来年は来賓も走る」とおっしゃいましたので、私達も走るようになりました。東局長もエース区間を走り、大変盛り上がる大会になったと思います。以上でございます。

4 議事

【報告第18号 令和6年度日置市一般会計補正予算（第8号）の市長への意見具申について】

奥教育長： 報告第18号令和6年度日置市一般会計補正予算（第8号）の市長への意見具申について説明をお願いいたします。東事務局長。

東局長： 報告第18号は令和6年度日置市一般会計補正予算（第8号）の市長への意見具申についてです。

報告第18号令和6年度日置市一般会計補正予算（第8号）について、意見を求められ、臨時に代理し、別紙のとおり回答したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

2ページ、3ページが、意見を求められ、それに対応したものでございます。

6ページをお願いします。今回の補正予算は、3億1,179万3,000円を追加し、総額を336億381万8,000円とするもので、内、教育費は、7ページになりますが、100万円を追加し、23億3,962万8,000円とするものです。内容は、社会教育課から説明いたします。

奥教育長： 社会教育課長、お願いいたします。

田代課長： 12月追加補正予算（案）説明資料の3ページをお願いします。

今回の追加補正は、10款6項1目保健体育総務費、18節負担金、補助及び交付金で100万円を増額補正するものです。

補正理由は先程教育長が触れられましたが、鹿児島城西高等学校サッカー部が第103回全国サッカー選手権大会鹿児島県大会で優勝しまして、今月末から開催される全国大会の出場権を獲得したため、日置市高等学校運動部全国大会出場補助金交付要綱に基づいて、交付をするものでございます。

なお、第103回全国サッカー選手権大会全国大会は、大会期間は12月28日から1月13日までで、会場は国立競技場など関東一円で開催される予定です。鹿児島城西高等学校の1回戦は12月29日12時キックオフで、相手は石川県の金沢学院大附属となっておりますので、応援をよろしくお願いいたします。以上で説明を終わります。

奥教育長： ただ今説明がありました日置市一般会計補正予算（第8号）につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

（特になし）

よろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは報告第18号は、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは報告第18号は、原案のとおり承認されました。

【報告 第18号 承認】

【報告第19号 令和6年度日置市一般会計補正予算（第9号）の市長への意見具申について】

奥教育長： 報告第19号令和6年度日置市一般会計補正予算（第9号）の市長への意見具申について説明をお願いいたします。東事務局長。

東局長： 報告第19号は令和6年度日置市一般会計補正予算（第9号）の市長への意見具申についてです。

報告第19号令和6年度日置市一般会計補正予算（第9号）について意見を求められ、臨時に代理し、別紙のとおり回答したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

2 ページ、3 ページが、市長からの意見聴取と、それに対する回答です。

6 ページです。今回の補正予算は、9,949万6,000円を追加し、補正後の額を337億331万4,000円とするものです。

9 ページです。教育費につきましては、1,019万7,000円を追加し、23億4,982万5,000円とするものです。内容は、人事院勧告により、職員の給与の改定を行うものでございます。今回の改定は、若年層に重点を置き、平均で3.30%の引き上げ、また期末勤勉手当を0.1月分引き上げるもので、令和6年4月1日にさかのぼって、適用するものでございます。説明は以上です。

奥教育長： ただ今説明がありました日置市一般会計補正予算（第9号）につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

（特になし）

よろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは報告第19号は、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは報告第19号は、原案のとおり承認されました。

【報告 第19号 承認】

【報告第20号 日置市長等の給与等に関する条例の一部改正の市長への意見具申について】

奥教育長： 報告第20号日置市長等の給与等に関する条例の一部改正の市長への意見具申について説明をお願いいたします。東事務局長。

東局長： 報告第20号は日置市長等の給与等に関する条例の一部改正の市長への意見具申についてでございます。

日置市長等の給与等に関する条例の一部改正について、意見を求められ、臨時に代理し、別紙のとおり回答したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

2 ページ、3 ページが、市長からの意見聴取と、それに対する回答です。

5 ページをお開きください。別紙とありまして、日置市長等の

給与等に関する条例及び日置市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正ということで、この議案は、市長、副市長、教育長に関する給与の条例と、市議会議員に関する議員報酬の条例の2つが1つになっております。

今回、教育委員会に関する部分は、第1条、第2条です。今回の改定の内容は、教育長の期末手当の支給額を0.5月分引き上げることとなっております。

第1条の、第2条第6項中「100分の170」を「100分の175」に改めるというのは、100分の5、0.5月分の引き上げになりますが、第2条で「175を172.5に改める」ということで、下がっています。

これは、下に附則がありますが、施行期日等に「この条例は公布の日から施行する。ただし、第2条及び第4条の規定は、令和7年度4月1日から施行する」とございますので、第1条の170から175の引き上げは、近々施行されます。

附則の2項に「第1条の規定による改正後の条例は、令和6年12月1日から適用する」とございますので、170から175の引き上げは12月1日から適用されます。なぜかということ、期末手当の基準日が令和6年12月1日なので、12月1日までさかのぼって適用することになります。ですから、令和6年度に限り、期末手当の引き上げは12月の期末手当1回で、まとめて行うという考え方になります。

第2条は、令和7年4月1日から施行するとありますので、この172.5は6月と12月にも適用します。2.5ずつ6月と12月に引き上げますので、年間で100分の5が引き上がることになります。説明は以上になります。

奥教育長： ただ今説明がありました日置市長等の給与等に関する条例の一部改正につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

（特になし）

よろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは報告第20号は、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは報告第20号は、原案のとおり承認されました。

【報告 第20号 承認】

【議案第4号 日置市適応指導教室条例施行規則の一部改正について】

奥教育長： 議案第4号日置市適応指導教室条例施行規則の一部改正について提案をお願いいたします。東事務局長。

東局長： 議案第4号は日置市適応指導教室条例施行規則の一部改正についてでございます。

1 ページの下になります。日置市適応指導教室条例の一部改正に伴いまして、規則の一部を改正するものでございます。

3 ページからの新旧対照表をご覧ください。また、別で配りました、11月の定例教育委員会で可決をいただきました条例の新旧対照表をあわせてご覧ください。

まず、適応指導教室条例の最後の条に、ここには出ておりませんが、「この条例に定めるもののほか、必要な事項は規則で定める」と書いてあります。それを受けて、この条例施行規則がございします。

前回お話ししましたとおり、適応指導教室を教育支援センターという名称にしましたので、規則の方も名称を改めております。

条例の新旧対照表の1番下をご覧ください。(2)休所日に「日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、その他教育委員会規則で定める日」とあります。この「教育委員会規則で定める日」が、こちらの規則で定められています。規則の第2条に「教育委員会規則で定める休所日は、次のとおりとする」と書いてあります。

第3条は、条文の整理になりますが、指導員の規定があり、2項として指導員の守秘義務の規定を加えております。

条例の新旧対照表の2枚目から3枚目が削られております。これは使用の関係ですが、これに関して定めた規則も全て削られております。規則の3ページから4ページです。様式も含めて全て削られております。

このような改正になります。

最後に、2ページをお開きください。1番下に「日置市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を次のように改正する」とあり、(39)日置市教育支援センターとございます。これは、行政

組織等に関する規則に、日置市教育支援センターという教育機関を加えるという改正になります。説明は以上になります。

奥教育長： 条例改正に伴い名称が変更になっておりますのと、規則を整理して、規則と要綱に分けている部分がございます。

ただ今説明がありました日置市適応指導教室条例施行規則の一部改正につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

(特になし)

よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第4号は、原案のとおり議決とさせていただきますよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第4号は、原案のとおり議決いたします。

【議案 第4号 議決】

【議案第5号 日置市ふれあい教室事業実施要綱の制定について】

奥教育長： 議案第5号日置市ふれあい教室事業実施要綱の制定について提案をお願いいたします。東事務局長。

東局長： 議案第5号は日置市ふれあい教室事業実施要綱の制定についてでございます。

条例、規則の改正に伴うものです。日置市ふれあい教室は、特定の事業に特化した施設ですので、そこで行う事業を条例や規則で定めています。その整備が今までの議案ですが、その事業の実施や利用の仕方を、この要綱で定めております。

7ページになります。第1条に「条例第3条に規定する事業」とありますが、その事業は条例の第3条に書かれています。

第2条は、実施場所について「今の建物のほか、教育委員会が別に定める場所」とありますが、これは分室を想定しています。

第3条は対象児童生徒についてですが、国の制度の趣旨の中で「心理的、情緒的理由により不登校の状態または不登校の傾向にあるもの」と規定しております。

第4条からは、通級の手続きの規定になります。簡単に言うと「申請書を学校長を経由して、教育委員会に提出してください」ということです。

第4条第2項は「教育委員会は学校長の意見や、対象の児童生徒、保護者との面談等も行った上で、通級に関して可否決定を行い、保護者と在籍の学校長に通級審査結果を通知します」という内容です。

第5条は「通級をした児童生徒については、概ね月を単位として、学習の状況等を学校長に報告する」となっております。

第6条は「報告を受けた学校長は、その学習状況によって、出席日数に算入するかしないかの決定を行う」となっております。

第7条の災害というのは、怪我などの取り扱いになります。

第8条は、利用者負担はありませんという内容です。

簡単ですが、説明を終わります。

奥教育長： ただ今説明がありました日置市ふれあい教室事業実施要綱の制定につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

(特になし)

よろしいでしょうか。

名称が変わりまして、条例、規則、要綱と書き分けてありますので、これまでのシステムと変わったわけではないという理解でよろしいですね。

東局長： はい、変わりません。申請に対して許可を出していたものを、利用申請に対して決定を出すということになりますので、実質何も変わりません。

奥教育長： 他にございませんか。

(特になし)

それでは議案第5号は、原案のとおり議決とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第5号は、原案のとおり議決いたします。

【議案 第5号 議決】

5 その他

- (1) 事務局長
- (2) 学校教育課長
- (3) 社会教育課長
- (4) 各支所教育振興課長

- ア 東市来支所教育振興課長
 - イ 日吉支所教育振興課長
 - ウ 吹上支所教育振興課長
- (5) その他

6 閉会

奥教育長： それでは日置市教育委員会12月の定例会を終了いたします。

終了

署名委員 榎木 親心 

署名委員 中 野 辰矢 

